

総務教育常任委員会資料

(平成26年7月2日)

【件名】

- 1 鳥取県ICT活用教育推進協議会（第1回）の概要について（教育センター）… 1
- 2 大高野官衙遺跡の国史跡の新規指定及び国史跡青谷上寺地遺跡の追加指定について（文化財課）…………… 2
- 3 企画展「胸キュン☆サンゴ展～わたしを深海（うみ）につれてって～」の開催について（博物館）…………… 4

教育委員会

鳥取県ICT活用教育推進協議会（第1回）の概要について

平成26年7月2日
教育センター

鳥取県におけるICTを活用した教育を推進するためのビジョンに関し専門的な立場から検討し提言するため、有識者等で構成する第1回のICT活用教育推進協議会を以下のとおり開催しました。

1 開催日時・場所

- (1) 日時 平成26年6月2日（月） 14時30分～16時30分
- (2) 場所 県庁第二庁舎5階第1教育会議室

2 出席者

(1) 委員

氏名	所属・職名等
今井 正和	鳥取環境大学人間形成教育センター長兼副学長補佐兼情報メディア副センター長
大島 律子	静岡大学大学院情報学研究科教授
稲垣 忠	東北学院大学大学院人間情報研究科准教授
丸山 悟	日南町教育委員会教育長（欠席）
福嶋千寿子	倉吉市立久米中学校校長
田中 良祐	(株)鳥取県情報センター企画営業部チーフ

- (2) 事務局 教育次長、教育センター所長、その他関係課職員

3 主な内容

(1) 説明

- ・ICT活用に係る鳥取県の状況等

(2) 主な意見

- ① ビジョン・提言
 - ・県の実情に合ったものとするべき
- ② 教員のICT指導力・活用力
 - ・単なるスキル習得ではない授業改善をめざした研修の充実が必要
- ③ ICT支援員等
 - ・県内の配置状況は十分ではない、図書館とICTの組合せの可能性
- ④ 教材
 - ・全国の多くの優れた事例の活用と焦点化した研究開発
- ⑤ 基盤整備・インフラストラクチャー
 - ・自由な通信と回線容量の課題解決が必要
- ⑥ 設計と運用
 - ・具体的な運用方法を検討し、設計することが必要
- ⑦ その他
 - ・将来を見通したICT活用形態の検討や情報セキュリティーポリシー、情報モラル教育が必要

4 今後の予定

- ・7月中に第2回ICT活用教育推進協議会を開催する予定
- ・年内に提言のとりまとめ

大高野官衙遺跡の国史跡の新規指定及び国史跡青谷上寺地遺跡の追加指定について

平成26年7月2日

文化財課

平成26年6月20日、国の文化審議会（会長 宮田亮平）から文部科学大臣に、大高野官衙遺跡（琴浦町）及び青谷上寺地遺跡（鳥取市）を国史跡として指定（追加指定）するよう答申されました。

○大高野官衙遺跡の国史跡指定について

1 指定対象の名称

大高野官衙遺跡（おおたかのかんがいせき）

2 指定対象の所在地

東伯郡琴浦町大字^{つきのした}槻下字大高野外

3 指定対象地域の面積

指定面積 27,671.15㎡

4 遺跡の概要

鳥取県の中部、古代においては伯耆国の中央部に位置する八橋郡（やはしぐん、やばせぐん）に所在する。遺跡の西方約350mには、白鳳期の寺院跡で、特別史跡斎尾廃寺跡（とくべつしせきさいのおはいじあと 昭和27年3月29日指定）がある。

調査は、昭和56年まで遡り、礎石が列をなしていることが明らかとなり、炭化米が確認されたことから、八橋郡の正倉あるいは郷倉と推測された。その後の調査の結果、南北105m、東西130m以上の範囲を、北・東・南を溝で区画され、西側は自然地形によって区画された長方形に近い敷地内に企画性をもって整然と並ぶ総柱礎石建物11棟、総柱掘立柱建物5棟、側柱掘立柱建物7棟と掘立柱塀3条を検出した。須恵器、土師器などから、Ⅰ期は7世紀末～8世紀中葉、Ⅱ期が8世紀後葉～9世紀前半、Ⅲ期が9世紀後半の変遷をたどったことが知られる。

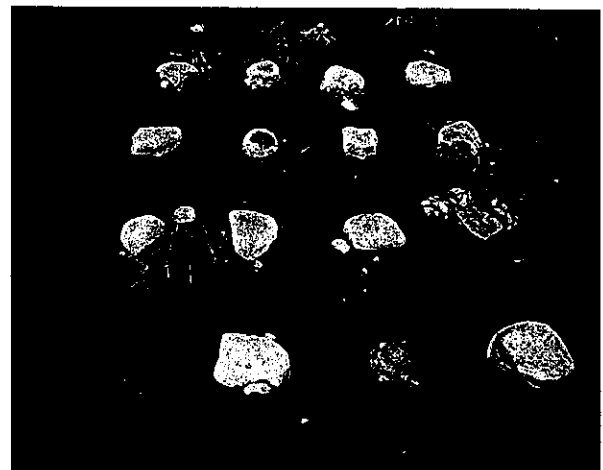
この遺跡は、倉庫令に記されている防湿に適した台地上に立地し、総柱の高床倉庫が建て替えによって踏襲されながらも整然と並んでおり、稲穀収蔵施設である正倉の姿を具体的に示すものである。また、礎石に火災と考えられる被熱痕があることと焼米の存在は、八橋郡郡衙（郡家）の正倉の可能性を高め、古代国家の地方支配の実態を具体的に知る上でも重要である。

【用語解説】

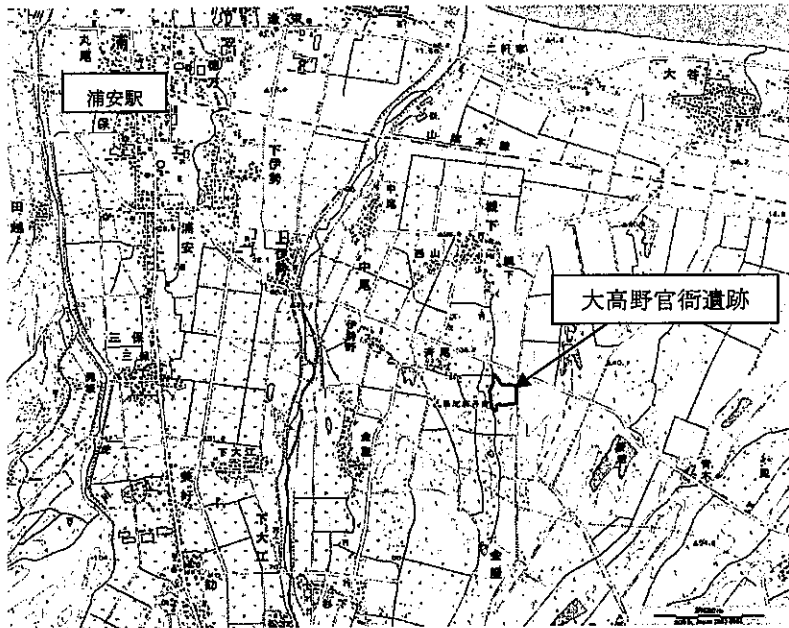
- ・正倉（しょうそう）：律令制において中央・地方の官衙や寺院など公的な施設に置かれた穀物や財物を保管する倉庫。
- ・郷倉（ごうそう）：律令制において郡の下部組織である郷に置かれた倉庫。
- ・総柱礎石建物（そうばしらせきたてもの）：重量に耐えるため、外側だけでなく、内側にも柱のある建物で、柱を支える石があるもの。
- ・側柱掘立柱建物（がわばしらほったてばしらたてもの）：建物の外回りだけに柱を配する建物。
- ・倉庫令（そうこりょう）：律令制において倉庫の設置・出納・管理などの倉庫と財物の規定を設けた法律。



大高野官衙遺跡総柱礎石建物群



大高野官衙遺跡総柱礎石建物



大高野官衙遺跡位置図

○国史跡青谷上寺地遺跡の追加指定について

今回の追加指定地は、遺跡の中心域であり、当初から指定対象地でしたが、このたび所有者からの同意が得られたことにより、追加指定されるものです。

1 指定対象の所在地等

既指定地 : 鳥取県鳥取市青谷町青谷字上寺地4245番 外175筆

追加指定地 : 鳥取県鳥取市青谷町青谷字上寺地4166番8 外1筆

追加指定面積 : 579.74㎡

2 これまでの指定履歴

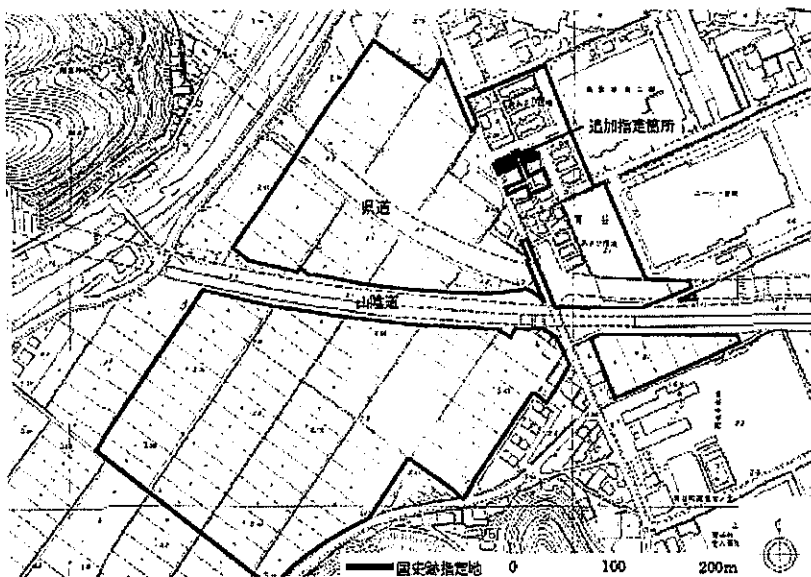
当初指定 : 平成20年3月28日 (139,875.13㎡)

追加指定 : 平成22年8月5日 (3,217.88㎡)

平成23年9月21日 (2,090.00㎡)

平成25年10月17日 (370.24㎡)

合計 146,132.99㎡



青谷上寺地遺跡追加指定箇所

(参考) 鳥取県の国、県指定史跡件数 (今回答申後)

国指定特別史跡	国指定史跡	県指定史跡	計
1	31	19	51

企画展「胸キュン☆サンゴ展 ～わたしを深海^{うみ}につれてって～」の開催について

平成26年7月2日
博 物 館

次のとおり企画展「胸キュン☆サンゴ展 ～わたしを深海(うみ)につれてって～」を開催しますので、報告します。

1 趣旨

サンゴは約5億年前から多様化と絶滅を繰り返しながら、現在も世界中のあらゆる海洋環境に生息している。また、現在では多様な生物をはぐくむサンゴ礁の主要な形成者であり、その盛衰は地球環境にも非常に大きな影響を与える。過去から現在にかけてのサンゴや生物礁の変遷を、骨格や化石資料を用いて紹介し、地球環境におけるその重要性を紹介する。また、鳥取の伝統産業であるサンゴ細工など、サンゴの文化的な側面にもスポットを当て、県民のサンゴに対する知識や地球環境問題への意識を高める。

2 会期

平成26年7月19日(土)～8月31日(日)(44日間、会期中無休)

3 会場

鳥取県立博物館 特別展示室

4 協力

群馬県立自然史博物館、海洋研究開発機構、大阪市立大学地球史学研究室、産業技術総合研究所、沖縄美ら海水族館、東京大学大気海洋研究所横山祐典研究室、国立極地研究所、国立科学博物館、和歌山県立自然博物館、島根県立石見美術館、船の科学館・海と船の博物館ネットワーク、株式会社中井脩、月本佳代美

5 展示資料

各種サンゴ類(四放サンゴ、六放サンゴ、八放サンゴ、ツノサンゴ、ヒドロサンゴ)の骨格標本、液浸標本、サンゴ類化石、サンゴ模型、サンゴ礁の生物、ストロマトライト、深海サンゴ礁の生物、深海生物、潜水調査船しんかい6500模型(1/2模型)、鳥取の珊瑚細工製品、宝石珊瑚細工など

6. 入場料

一般700円(団体500円)

※次の方は無料：大学生以下／70歳以上／学校教育活動での引率者／障がいのある方・要介護者等及びその介護者

7 関連事業

(1) 特別講演会「しんかい6500」で見る深海^{うみ}の世界(8月16日(土))

講師：吉梅 剛氏(独立行政法人 海洋研究開発機構)

(2) ワークショップ「ときめき☆サンゴ染めに挑戦！」(8月9日(土))

(3) ワークショップ「みつけてドキドキ♥深海^{うみ}の生きもの」(8月23日(土))